

# 令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

## 政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

### 施策101 治水対策の推進

#### ○施策の目指す姿

総合的な治水対策が着実に進展し、浸水被害の軽減が図られています。

#### ○施策の展開

- 1 雨水貯留施設の整備・管理
- 2 排水ポンプ場・雨水幹線等の整備・管理
- 3 水害に強い安全な河川づくり
- 4 民間雨水貯留浸透施設の設置支援
- 5 市民に分かりやすい水害対応情報の発信
- 6 水防施設の管理・運営

#### ○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 1 雨水貯留施設費
- 2 雨水ポンプ場整備費（下水道事業）
- 3 雨水管渠整備費（下水道事業）

主担当課：土木課

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
浸水被害（床下）の発生件数 （件）※水害統計調査	0	82	0	0	0
浸水被害（床上）の発生件数 （件）※水害統計調査	0	4	0	0	0

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 都市化の進展が著しい新川流域において、総合治水対策を推進するとともに、流域での連携をさらに強化し、効率的な浸水被害対策を実施するため、平成19年に特定都市河川浸水被害対策法に基づいて、愛知県及び清須市など流域15市町が共同で「新川流域水害対策計画」（対象期間：おおむね30年）を策定し、各市町の排水ポンプ場や雨水貯留施設等の整備計画をとりまとめている。清須市における雨水貯留施設の計画貯留量は20,330m<sup>3</sup>で、令和元年度末に20,330m<sup>3</sup>（進捗率100%）が整備済みとなり計画量を達成した。
- 「新川流域水害対策計画」に基づいて、都市浸水の発生を防ぐべき目標を時間雨量63mmと設定して取組を進めているが、平成28年度には時間雨量約100mmの降雨が発生するなど、全国的にゲリラ豪雨や集中豪雨による浸水被害が多発している現状を踏まえて、市民との水害対応情報の共有など、ソフト対策の実施が課題である。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	31.2% （平成28年度）	↑ （平成30年度）	—	28.4% （平成30年度）	—	▲
大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合	29.0% （平成28年度）	↑ （平成30年度）	—	26.5% （平成30年度）	—	▲
床上浸水被害の発生件数	0件 （平成27年）	0件 （令和元年）	0件 （平成29年）	0件 （平成30年）	0件 （令和元年）	○

前期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度について、当該施策に「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合が28.4%（対前回調査△2.8ポイント）となっていることから、次回調査での満足度向上に向けて、市の治水対策に係る取組内容の周知が課題である。
- 昨今のゲリラ豪雨等の多発などの影響もあり、自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合が26.5%（対前回調査△2.5ポイント）となっている。
- 全国的に集中豪雨等による水害が多数発生しており、今後も引き続き排水ポンプ場の整備等による排水能力の向上に努めていく必要がある。

## III 令和元年度の主な取組結果

- 【雨水貯留施設費】  
新川中学校にて雨水貯留施設（貯留量2,500m<sup>3</sup>）整備を実施。  
【雨水ポンプ場整備費（下水道事業）】  
■ 豊田川ポンプ場（平成27～令和4年度）及び堀江ポンプ場（平成27～令和5年度）の耐震・更新（長寿命化）工事を実施。西清洲ポンプ場の詳細設計を実施。  
【雨水管渠整備費（下水道事業）】  
■ 土田幹線整備工事の着手、占用物件補償工事、水場川右岸排水区の占用物支障協議の実施。  
【雨水貯留浸透施設設置補助金】  
■ 住宅等の敷地への雨水貯留浸透施設の設置に対して、貯留容量に応じた補助を実施（3件、380万円）。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況
雨水貯留施設費	26,427 [98.9]	265,985 [100.0]	雨水貯留施設の整備貯留量（m <sup>3</sup> ）					
			2,500	2,500	○			
事業の有効性の評価	都市化の進行に伴って宅地等が増加する中で、公共施設への雨水貯留施設の整備や、調整池の排水ポンプを適切に管理することにより、雨水の流出による浸水被害の防止・軽減に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	雨水貯留施設整備にあたっては、設計段階から事業費の縮減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、補助金を活用するなど、事業実施に係る財源確保を行った。							
雨水ポンプ場整備費 （下水道事業）	192,775 [—]	197,250 [78.4]	豊田川ポンプ場の当該年度の整備率 （全体事業費ベース・%）			堀江ポンプ場の当該年度の整備率 （全体事業費ベース・%）		
			2	0	▲	7	8	○
事業の有効性の評価	河川への雨水放流能力の向上に向けて、排水ポンプ場の新設並びに耐震・更新整備を実施することにより、浸水被害の防止・軽減に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	排水ポンプ場の整備にあたっては、設計段階から事業費の縮減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、補助金を活用するなど、事業実施に係る財源確保を行った。なお、令和元年度の未執行分について、54,260千円を令和2年度に繰り越して事業を実施した。							
雨水管渠整備費 （下水道事業）	35,558 [—]	51,951 [34.9]	雨水管の整備延長（m）					
			50	0	▲			
事業の有効性の評価	浸水被害の解消を図るため、雨水管の整備を実施することにより、浸水被害の防止・軽減に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	雨水管の整備にあたって、支障となるガス、水道、電力などの施設の移転、防護を事前に行い工事期間を短くすることで、沿線住民への影響を最小限にすることに努めた。また、上流部の鉄道高架事業及び区画整理事業との連携を行った。なお、令和元年度の未執行分について、62,316千円を令和2年度に繰り越して事業を実施した。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 雨水貯留施設について、これまで段階的に整備を行ってきた結果、「新川流域水害対策計画」に基づく計画貯留量（20,330m<sup>3</sup>）の目標を令和元年度の新川中学校（2,500m<sup>3</sup>）で達成できた。今後は適正な管理を実施していく必要がある。
- 豊田川ポンプ場（平成27～令和4年度）及び堀江ポンプ場（平成27～令和5年度）の耐震・更新（長寿命化）整備など、大規模な施設整備事業については事業費を平準化して事業を実施している。今後、他の排水ポンプ場の老朽化が進む中で、事業費を平準化しながらも緊急度などを勘案して、確実に排水能力の確保に努めていく必要がある。また、西清洲ポンプ場については、建設工事に伴い既設道路の付替えを行う必要があるため、予備設計を行い河川改修工事にあわせて詳細設計、工事を行う。雨水管渠は土田幹線の整備を引き続き行っていく。
- 雨水貯留槽の設置に対する支援について、継続的な設置件数の確保に向けて、支援制度の周知方法などの検討を行う必要がある。
- 令和2年3月に改訂した「清須市水害対応ガイドブック」を活用し、様々な機会を通じて、水害対応情報の発信に努めていく。

# 令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

## 政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

### 施策102 防災・減災対策の推進

主担当課：危機管理課

#### ○施策の目指す姿

「減災」の理念が行政・市民へ徹底され、災害への備えが充実しています。

#### ○施策の展開

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 防災体制の強化          | 7 避難行動要支援者名簿の管理等 |
| 2 市民に分かりやすい防災情報の発信 | 8 災害時支援の実施       |
| 3 地域防災リーダー養成講座の開催  | 9 空家等対策の推進       |
| 4 市民が行う防災活動への支援    |                  |
| 5 民間住宅耐震化の啓発・支援    |                  |
| 6 防災施設の管理・運営       |                  |

#### ○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1 防災訓練等費      | 3 自主防災活動支援補助金  |
| 2 地域防災リーダー養成費 | 4 民間木造住宅耐震化促進費 |

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地域防災リーダー養成講座の受講者数（人）※清須市調べ	38	43	55	47	48
民間木造住宅耐震診断の実施件数（件）※清須市調べ	16	18	12	17	14

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 災害発生時における避難所の運営や地域の自主防災活動において、リーダーシップを発揮できる人材を養成するため、平成26年度から「地域防災リーダー養成講座」を開催しており、講座を修了した地域防災リーダー数は着実に増加している。
- 近い将来に発生が懸念されている南海トラフ地震に関する報道や、平成23年の東北地方太平洋沖地震の発生を受けて、平成23年度には60件の耐震診断を実施したが、近年耐震診断の実施件数は伸びていない状況である。
- 南海トラフ地震等の大規模な災害の発生が懸念される中、平成25年11月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が施行された。基本法に基づき国が策定した「国土強靱化基本計画」の内容を踏まえて、本市においても、災害などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持った国土・地域・経済社会の構築に向けた取組を推進する必要がある。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	26.1% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	25.9% (平成30年度)	—	▲
日頃から災害への備えをしている市民の割合	41.2% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	37.5% (平成30年度)	—	▲
市内の住宅耐震化率	67% (平成25年度末)	95% (令和2年度末)	72% (平成29年度末)	74% (平成30年度末)	76% (令和元年度末)	▲
地域防災リーダー数	86人 (平成27年度末)	250人 (令和元年度末)	179人 (平成29年度末)	226人 (平成30年度末)	274人 (令和元年度末)	◎
自主防災活動への参加者数	3,700人 (平成27年度)	4,100人 (令和元年度)	3,945人 (平成29年度)	3,699人 (平成30年度)	4,132人 (令和元年度)	○

前期計画期間の達成状況の分析

- 日頃からの災害への備えに関する平成30年度の市民満足度調査の回答では、前回調査と比較して「備えをしている」が3.7ポイント減少、「備えをしていない」が5.7ポイント増加している。全国的に大きな台風被害が続いている中であって指標が低下している現状を踏まえ、市民に分かりやすい、活用しやすい防災・減災情報の発信に取り組むことで指標の向上を目指す。
- 市内の住宅耐震化率については、高額な改修費用がネックとなり、耐震診断実施後の改修につながらないことも多く、前期計画の目標値達成は厳しい状況である。
- 地域防災リーダー数については、毎年度40人程度の養成が目標であったが、各ブロックを通じて参加を呼びかけたところ興味を持っていただいた方が比較的多く、目標値を上回った。

## III 令和元年度の主な取組結果

- 【民間木造住宅耐震化促進費】民間木造住宅の耐震診断の実施（14件）、民間木造住宅の耐震改修に対する補助の実施（2件）、民間木造住宅の除却に対する補助の実施（5件）。【空家等対策費】
- 不良住宅（空家）の解体に対する補助の実施（6件）、特定空家等への勧告実施（計4回）。【災害対策事務費】
- 学校避難所用テレビの令和2年度設置に向けた調査・設計を実施。簡易な登録により市民が防災情報・防犯情報をメールで受信できる「すぐメール」の運用を開始（平成31年4月から）。【防災支援システム費】
- 災害対応業務の効率化などに向けて、愛知県防災情報システムと連携した「市町村防災支援システム」の利用を開始（令和元年8月から）。【防災行政無線整備費】
- 清洲配水場の解体に伴い、施設内の防災行政無線（同報系）屋外子局を朝日児童遊園に移設。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況		R1目標値	R1実績値と達成状況	
防災訓練等費	1,434 [96.9]	1,321 [81.0]	総合防災訓練の参加者数（人）			総合防災訓練への協力機関数（団体）		
			730	730	○	22	21	▲
事業の有効性の評価	大規模地震を想定した総合かつ実践的な防災訓練を実施することにより、協力機関との相互協力体制の構築や、市の防災体制の強化、市民の防災意識の向上につながる。							
事業実施にあたり工夫した点	令和元年9月7日（土）に実施した総合防災訓練では、ライフライン事業者とドローン事業者に新たに協力機関として参加していただいたことで、ブース設置や訓練内容を拡充することができた。							
地域防災リーダー養成費	442 [91.4]	434 [89.6]	地域防災リーダー養成講座の受講者数（人）			地域防災リーダーフォローアップ講座の受講者数（人）		
			52	48	▲	52	35	▲
事業の有効性の評価	地域防災リーダー養成講座を開催し、災害発生時の避難所運営や、地域の自主防災活動においてリーダーシップを発揮できる人材を育成することにより、地域防災力の向上につながる。また、定期的にフォローアップ講座を開催することにより、地域防災リーダーの資質が向上する。							
事業実施にあたり工夫した点	地域防災リーダー養成講座の参加者については、一般公募の方の参加が少ない状況にあることから、広報紙やホームページを通じた募集を積極的に行っている。しかし、令和元年度も一般公募の方の参加は少なかったため、募集方法や講座内容を検討する必要がある。							
自主防災活動支援補助金	5,163 [88.1]	3,181 [77.4]	自主防災組織補助金の補助件数（件）			消火器の消火薬剤詰め替えに対する補助件数（件）		
			31	22	▲	36	30	▲
事業の有効性の評価	地域住民が設立したブロック自主防災組織が実施する防災資機材購入事業や自主防災組織活性化事業（防災に関する計画の作成、防災啓発活動の実施、防災研修会の実施など）に対して補助を行うことにより、地域住民の自主防災活動が活性化される。							
事業実施にあたり工夫した点	自主防災訓練や行政出前講座などの市職員の派遣機会を通じて、補助制度の周知を図っている。自主防災組織補助金については、ブロックによって活用状況に差があることから、あまり活用がされていないブロックに対して積極的に周知を行う必要がある。							
民間木造住宅耐震化促進費	2,215 [97.1]	3,895 [98.5]	民間木造住宅耐震診断の実施件数（件）			民間木造住宅耐震改修に対する補助件数（件）		
			40	14	▲	8	2	▲
事業の有効性の評価	旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅）について、耐震診断や耐震改修無料相談会、耐震改修費用に対する補助、除却費用に対する補助などを行うことにより、地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の軽減につながる。							
事業実施にあたり工夫した点	ホームページや広報への折込チラシ等を活用し、市民に対し広く周知を行った。また、耐震診断の際には必ず今後の改修等を提案している。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 耐震改修促進計画の目標値達成に向けて、耐震化の阻害要因となっている改修費用の負担が大きいことや、工法・費用・効果等が適切かどうかの判断が難しいなどの課題があるが、令和2年度に予定している「清須市耐震改修促進計画」の改定を進める中で、今後の課題への対応を検討する。
- 不良住宅となっている空家の解体工事に対し補助金の交付等を実施し、平時からの安全確保及び地震発生時における倒壊等による災害の防止に努める。
- 民間木造住宅の耐震化促進、実践的な総合防災訓練の実施、「すぐメール」など多様な媒体による市民への防災情報発信などに加えて、地域防災リーダーの養成や自主防災活動への支援により、「自助」「共助」「公助」の重層的な災害への備えの充実に努めてきた。今後は、全国的に国土強靱化に向けた取組が進められている中で、本市においても、地震や洪水などの個別のリスクへの対応に加えて、あらゆるリスクを見据えつつ、最悪の事態を回避できるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくっていくことを目指して、国土強靱化地域計画の策定を進める。

# 令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

## 政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

### 施策103 防犯・交通安全対策の推進

主担当課：総務課

#### ○施策の目指す姿

関係機関との連携により総合的な防犯・交通安全対策が展開され、犯罪や交通事故が減少しています。

#### ○施策の展開

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1 街路灯（防犯灯）の整備・管理 | 7 交通安全活動を行う団体への支援 |
| 2 見守りカメラの設置支援    |                   |
| 3 防犯活動等を行う団体への支援 |                   |
| 4 交通安全活動の実施      |                   |
| 5 放置自転車等防止対策の実施  |                   |
| 6 交通災害共済制度の周知    |                   |

#### ○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 1 街路灯費         | 3 防犯協会補助金   |
| 2 見守りカメラ設置費補助金 | 4 交通安全協会補助金 |

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

#### ○施策の関連データ

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
交通事故（人身事故）発生件数 （件）※愛知県の交通事故発生状況	395	426	331	337	349
侵入盗（住宅対象）認知件数 （件）※清須市調べ	93	89	52	34	48

#### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 近年交通事故発生件数が全国ワーストの愛知県において、清須市内の交通死亡事故発生状況は、県や西枇杷島警察署、清須市交通安全協会と連携した取組により、横ばい傾向にある。
- 清須市防犯協会を始めとする防犯関係団体や西枇杷島警察署と連携した防犯活動等の実施により、侵入盗（住宅対象）の認知件数は減少傾向にあったが、令和元年度においては増加している。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	30.9% （平成28年度）	↑ （平成30年度）	—	28.9% （平成30年度）	—	▲
日頃から住宅侵入盗への備えをしている市民の割合	63.7% （平成28年度）	↑ （平成30年度）	—	55.6% （平成30年度）	—	▲
侵入盗（住宅対象）の認知件数	93件 （平成27年）	↓ （令和元年）	52件 （平成29年）	34件 （平成30年）	48件 （令和元年）	◎
交通死亡事故発生件数	2件 （平成27年）	0件 （令和元年）	1件 （平成29年）	3件 （平成30年）	2件 （令和元年）	▲

前期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通死亡事故発生件数は前年度より減少したが、2件発生している。交通事故（人身事故）発生件数は、平成29年度に大きく減少したが、以降は概ね横ばいで推移している。全国的にも高齢者による事故が増加傾向となっているため、高齢者を対象とした啓発活動を推進し、対策を進めていく。交通死亡事故ゼロが達成できるよう、西枇杷島警察署や清須市交通安全協会と連携し啓発活動に努める。</li> <li>侵入盗（住宅対象）の認知件数は、基準値からの減少傾向が続いていたものの、令和元年度は増加に転じているため、青色回転灯パトロールや啓発活動を通じて、市民の防犯意識の維持・向上を図る。</li> </ul>
----------------	--

## III 令和元年度の主な取組結果

- 【街路灯費】
  - 街路灯の新設及び修繕計画に基づく街路灯の修繕を実施。
  - 【見守りカメラ設置費補助金】
  - 2ブロック計5台の見守りカメラの新設を補助。
  - 【交通安全協会補助金】
  - 交通安全協会による啓発活動（ゼロの日早期啓発活動20回、迷惑駐車追放キャンペーン3回、保育園交通安全教室19回、小学校交通安全教室8回、高齢者交通安全教室2回など）を実施。
  - 【防犯協会補助金】
  - 防犯協会による啓発活動（安全なまちづくりキャンペーン活動4回、街頭啓発活動44回、小学校での防犯教室2回など）を実施。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況
街路灯費	56,594 [99.5]	55,798 [96.5]	街路灯の新設本数（本）			修繕計画に基づく街路灯の修繕本数（本）		
			70	29 ▲	8	32 ◎		
事業の有効性の評価	設置要望を踏まえて必要な箇所に街路灯を新設するとともに、既存の街路灯を適切に管理することにより、夜間における犯罪や交通事故を抑制することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	街路灯のLED化を実施し、省電力化を進めることにより、維持管理費の縮減を図った。また、令和元年度は、地元要望などによる新設件数が少なかったものの、老朽化の著しい街路灯支柱の修繕を進めるなど、適切な管理に努めた。							
見守りカメラ設置費補助金	1,919 [96.0]	983 [100.0]	見守りカメラの設置に対する補助件数（件）					
			4	2 ▲				
事業の有効性の評価	ブロックが行う見守りカメラの設置に対し補助を行うことにより、街頭犯罪や侵入盗などの犯罪の未然防止につなげることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	見守りカメラの設置にあたっては、選定審査会を開催し、西枇杷島警察署及び市防犯協会とともに、見守りカメラ設置予定箇所の現地視察を行い、より防犯に効果的な箇所への設置を検討している申請ブロックへの補助金の交付決定を行っている。							
防犯協会補助金	2,574 [100.0]	2,574 [100.0]	防犯協会の会員数（人）			防犯協会が行う啓発活動等の実施回数（回）		
			99	91 ▲	60	55 ▲		
事業の有効性の評価	防犯協会の活動を支援し、各種啓発活動やパトロールを積極的に行うことにより、市民の地域防犯力が向上し、犯罪の未然防止につなげることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	各種啓発活動だけでなく、地域の自主防犯団体に対して防犯資器材の援助を行うことで、地域全体の防犯意識の向上を図っている。							
交通安全協会補助金	3,991 [100.0]	3,991 [100.0]	交通安全協会の会員数（人）			交通安全協会が行う啓発活動等の実施回数（回）		
			79	82 ◎	52	68 ◎		
事業の有効性の評価	交通安全協会の活動を支援し、各種啓発活動を実施することにより、市民の交通道徳の高揚が図られ、ひいては交通事故の抑止につなげることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	交通事故防止を図る街頭指導等の各種啓発活動に対し助成を行うことで、交通事故件数の減少を図っている。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 市内の交通事故発生件数のさらなる減少に向けて、県、西枇杷島警察署、清須市交通安全協会等の関係機関との連携をより密にし、啓発活動等を効率よく実施していく必要がある。
- 昨今、高齢運転者による交通事故が増加している中で、令和2年度において、自動車の運転を必要としている65歳以上の高齢運転者に対し、後付けによる安全運転支援装置の設置費を補助することで、安全装置の普及と高齢運転者の事故防止及び事故時の被害軽減を図る。
- 見守りカメラの設置推進や各種団体と連携した防犯活動の成果もあり、市内における住宅侵入盗の発生件数は減少傾向にある。今後もこの傾向を継続させるため、見守りカメラの設置推進といったハード事業と、防犯情報を発信する「すぐメール」の普及などのソフト事業をバランスよく実施していくとともに、西枇杷島警察署や清須市防犯協会などの防犯関係団体との協力体制の強化に努めていく必要がある。

# 令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

## 政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

### 施策104 消防・救急医療体制の充実

主担当課：危機管理課

#### ○施策の目指す姿

広域的な連携が強化されるとともに、非常備消防力が安定的に確保され、市民が安心できる消防・救急医療体制が整っています。

#### ○施策の展開

- 1 常備消防力・救急機能の確保
- 2 非常備消防力の確保
- 3 防火の啓発
- 4 救急医療体制の確保
- 5 応急手当技能の普及

#### ○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 1 広域常備消防費
- 2 西春日井2次救急医療負担金

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
火災発生件数（件）※消防概況	16	21	11	19	15
救急出動件数（件）※消防概況	2,763	2,963	3,029	3,202	3,052

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 消防体制の充実強化を目的に、犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・清須市・北名古屋市・豊山町・大口町・扶桑町の6市3町が連携して尾張中北消防指令センターを設置し、平成28年4月から消防通信指令業務の共同運用（消防無線広域化共同運用）を開始した。
- 尾張中部医療圏における2次救急医療を確保するため、運営や医療機器整備への支援を実施することにより、救急患者を受け入れる体制の充実を図っている。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	37.4% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	38.1% (平成30年度)	—	○
火災発生件数	16件 (平成27年)	0件 (令和元年)	11件 (平成29年)	19件 (平成30年)	15件 (令和元年)	▲
救急車が到着するまでの平均所要時間	8.27分 (平成27年)	↓ (令和元年)	7.53分 (平成29年)	7.56分 (平成30年)	7.53分 (令和元年)	○
消防団員数	283人 (平成27年度末)	293人 (令和元年度末)	287人 (平成29年度末)	287人 (平成30年度末)	273人 (令和元年度末)	▲

前期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 西春日井広域事務組合及び市消防団による平時からの防火指導、巡回広報などを行っているものの、火災発生件数はほぼ横ばいで推移している。</li> <li>■ 全国的に消防団員数の減少が問題となっている中で、本市の消防団員数についても減少傾向にあるものの、啓発活動や地域における団員確保の取組により、定数に対する充足率は高い水準で推移している。</li> </ul>
----------------	---

## III 令和元年度の主な取組結果

- 【広域常備消防費】
  - 西春日井広域事務組合（清須市・北名古屋市・豊山町で構成）において、火災出動（出動件数37件、うち清須市15件）、救急出動（出動件数7,281件、うち清須市3,052件）、救命講習（6回）を実施。
  - 【西春日井2次救急医療負担金】
    - 西春日井広域事務組合を通じて、尾張中部医療圏における2次救急医療機関（済衆館病院及びはるひ呼吸器病院）の運営及び医療機器整備に対する支援を実施。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況		R1目標値	R1実績値と達成状況	
広域常備消防費	699,633 [100.0]	727,411 [100.0]	清須市内の救急出動件数（件）			救命講習の開催回数（回）		
			2,660	3,052 ▲		6	6 ○	
事業の有効性の評価	広域的な連携を図り、常備消防力・救急機能を安定的に確保することにより、市民を火災等の災害から守るとともに、傷病者を適切に医療機関へ搬送することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	消防通信指令業務の共同運用（消防無線広域化共同運用）などにより、業務の効率化を図っている。							
西春日井2次救急医療負担金	36,368 [100.0]	38,612 [100.0]	清須市内から済衆館病院及びはるひ呼吸器病院への救急搬送者数（人）					
			400	406 ◎				
事業の有効性の評価	広域的な連携を図り、2次救急医療機関を確保することにより、1次救急医療機関で対応ができない救急患者に対する救急医療を提供することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	尾張中部医療圏における2次救急医療の確保を目的として、運営及び医療機器更新に対する補助を行い、救急患者を受け入れる環境の整備を図っている。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 清須市・北名古屋市・豊山町で組織する西春日井広域事務組合で行う消防・救急活動に関して、今後も市民の安全と安心を守ることに万全を期すための取組を進める。
- 消防団の団員数は減少傾向にあり、定数（293名）を満たしていない状況であるため、引き続き県による啓発活動なども利用しながら、市、消防団及び地域が連携して、団員加入のための啓発活動等を実施していく。
- 尾張中部医療圏の2次救急医療機関が行う医療機器の更新に対する支援など、引き続き広域的な連携により、救急医療体制の確保に努める。